

平成30年度 議会報告会開催要領（案）

1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」また「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映できるように取り組むことを目的とする。

2 主催／共催

飯田市議会／各地区まちづくり委員会

3 時期

平成30年10月2日(火)～12日(金)

4 内容及び時間

テーマ「平成30年度議会報告会（～市民の声が反映できるまちを目指して～）」

会議/時間	内 容			
全体会 19:00-19:15 [15分間]	※ 総合進行〔広報広聴副委員長〕 開会のことば〔副議長〕 議長挨拶〔議長〕 議会の取り組みの説明〔広報広聴委員長〕 <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の制定と飯田市議会の議会改革の流れ (自治基本条例の配布) ・議会報告会と行政評価について (パワーポイントで説明) <p style="text-align: right;">全体会終了後、分科会会場に移動</p>			
分科会 19:20-20:40 [80分間]	<p>時間配分は分科会ごと正副委員長にお任せする。</p> <p>第1部〔常任委員会報告〕 [概ね30分程度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告会開催前1年間の定例会における主な議案審査状況報告 (議会だより 委員会ページ利用) ・平成29年度の議会報告会における市民意見等に基づく調査研究結果の報告、回答 ・行政評価における市民意見等の反映状況報告 <p>第2部〔分科会ごとの意見交換会〕 [概ね50分程度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマに基づく意見交換 <p style="text-align: right;">分科会終了後、全体会会場へ移動</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> 第1分科会（総務委員会）テーマ 「今だから考えよう!!地域のコミュニティ《防災の視点から》」 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 第2分科会（社会文教委員会）テーマ ①～子育てに最適な地域とは～「コミュニティ・スクール」について ②「介護予防」について </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 第3分科会（産業建設委員会）テーマ 「～リニア・三遠南信時代を見据え～産業建設関係のご意見をお聞かせください」 </td> </tr> </table>	第1分科会（総務委員会）テーマ 「今だから考えよう!!地域のコミュニティ《防災の視点から》」	第2分科会（社会文教委員会）テーマ ①～子育てに最適な地域とは～「コミュニティ・スクール」について ②「介護予防」について	第3分科会（産業建設委員会）テーマ 「～リニア・三遠南信時代を見据え～産業建設関係のご意見をお聞かせください」
第1分科会（総務委員会）テーマ 「今だから考えよう!!地域のコミュニティ《防災の視点から》」				
第2分科会（社会文教委員会）テーマ ①～子育てに最適な地域とは～「コミュニティ・スクール」について ②「介護予防」について				
第3分科会（産業建設委員会）テーマ 「～リニア・三遠南信時代を見据え～産業建設関係のご意見をお聞かせください」				
全体会 20:45-21:00 [15分間]	まちづくり委員会代表挨拶（感想、御意見等） 分科会の概要及び謝辞〔議長〕 閉会のことば〔副議長〕			

5 開催日及び会場

ブロック	地 区	開催日	会 場
遠 山	上村・南信濃	10月2日(火)	南信濃公民館
西 部	伊賀良・山本	10月3日(水)	山本公民館
北 部	座光寺・上郷	10月4日(木)	座光寺公民館
中 部	松尾・鼎	10月9日(火)	松尾公民館
南 部	竜丘・川路・三穂	10月10日(水)	竜丘公民館
竜 東	下久堅・上久堅・千代・龍江	10月11日(木)	龍江公民館
飯田5地区	橋北・橋南・羽場・丸山・東野	10月12日(金)	飯田市役所

- (1) 全議員が全てのブロックへ出席し、所属する常任委員会に関する分科会に参加する。
- (2) 事務局は7ブロック全てに出席する。(分科会への出席は担当者)
- (3) 都合で欠席する場合は、委員長又は事務局へ必ず連絡を行う。
- (4) まちづくり委員会向けの開催要領にも出席する議員名を記載し事前に周知する。
- (5) まとめの全体会において、まちづくり委員会の代表1人から感想、御意見等の言葉をいただく。どなたに行っていただくかは、まちづくり委員会で調整を依頼する。

6 当日の役割分担（記録係の担当ブロックは委員会で調整）

分科会	担 当 議 員	
第1分科会 [総務委員会]	説明	(委員長) 湊 猛
	進行	(副委員長) 木下 容子
	記録	塚平 一成 ()、小林 真一 ()、木下 徳康 ()、 後藤 莊一 ()、木下 克志 ()、井坪 隆 ()
第2分科会 [社会文教委員会]	説明	(委員長) 福沢 清
	進行	(副委員長) 山崎 昌伸
	記録	清水優一郎 ()、古川 仁 ()、永井 一英 ()、 新井信一郎 ()、吉川 秋利 ()
第3分科会 [産業建設委員会]	説明	(委員長) 湯澤 啓次
	進行	(副委員長) 熊谷 泰人
	記録	岡田 倫英 ()、竹村 圭史 ()、福澤 克憲 ()、 村松まり子 ()、原 和世 ()

※ 原則として、分科会における「説明」は常任委員長が、「進行」は副委員長が担当し、「記録係」は委員会毎に担当ブロックを分担する。

- (1) 会場への集合時間は原則18時とし、会場準備を行う。委員会で事前に会議や準備をする場合は、準備終了後に短時間で行うこととする。
- (2) 会場準備は、受付設営、看板の掲示、机椅子の配置、分科会の案内表示等を行うとともに、受付時には、受付簿の記載、資料・アンケートの配布などを協力して行う。
- (3) 分科会の進行及び説明は正副常任委員長が担当し、分科会の記録は「記録係」が担う。
- (4) 記録の担当の議員は、市民から出された意見、要望、提言などの要点を簡条書きで記録するとともに、報告会終了後一週間以内に「議会報告会記録書」を事務局へ提出する。
- (5) 分科会における意見交換会用の資料は、当該常任委員会の判断で、当日配布する。
- (6) 副委員長は、意見交換会の主な意見(要旨)を3つ程度簡条書にしたメモを、分科会後の全体会の前に議長に手渡す。
- (7) 議長は、分科会後の全体会において、分科会からのメモに基づき分科会の様子を紹介する。

7 市民から出された意見等への対応と取扱い

- (1) 二元代表制としての議会の役割を発揮できるように心がける。
- (2) 受付時に資料とともにアンケートを配布し、後日集計を行いまちづくり委員会に報告する。
- (3) 分科会では、常任委員会ごと活動報告を行い、内容に対する意見や要望を聴く。
- (4) 常任委員会における「調査・研究」の経過報告については、議会報告会における委員会活動報告の中で行う。
- (5) 分科会における意見交換会は、結論を出す場ではなく、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を聴く。
- (6) 市の執行機関に対する質疑については、基本的には聞き置く、要望や意見については執行機関に伝えることとする。
- (7) 議会に対する質問については、可能な限り議会として責任を持って回答する。また、議会に対する意見、要望は全ブロック取りまとめ、後日、まちづくり委員会へ報告する。
- (8) 議会としてこれまでに議決した案件や確認してきている事項等については、会派や議員個人の見解は避け、議会を構成する一員として良識ある言動に努めるものとする。
 ＊リニアに関する意見・要望への対応については、「リニア中央新幹線に関する現状について把握するため、市議会では特別委員会を設置して、市側からリニアに関連する工事や整備に関する計画や事業の進捗状況等について報告や説明を受け、市議会としても調査研究し、必要に応じて提言している。市民の皆さんからの意見、要望等については広く伺いながら、特別委員会での審議や、市への提言の中で市民の声として反映していきたい。」という立場で臨む。また、詳細な工事進捗については、飯田市の説明を聞いていただくようにする。要望については、回答せずに伺う。意見交換会でどうしても説明が必要な場合、各常任委員会に所属する、リニア推進特別委員会の委員が、委員会での審議状況等話せる範囲での説明を行う。
- (9) 意見交換会における意見等の中から「問題発見」を行い、所管の委員会において、特に取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を「課題設定」する。その上で、「調査・研究」の対象としたものについては、「問題分析」をして政策立案につなげる。
- (10) 課題設定をした意見等の中で、調査・研究は行わないものの、「引き続き、情報収集に努める」としたものについては、行政評価の評価対象として組み入れる。
- (11) 市民から出された意見・要望・提言等のその後の取扱結果については、各まちづくり委員会へ報告し情報の共有化を図っていく。

8 分科会会場及び駐車場について

(1) 分科会会場 【開催日順】

ブロック	会場	全体会	第1分科会	第2分科会	第3分科会
遠山	南信濃公民館	大会議室	大会議室	2階住民ホール	1階交流ホール
西部	山本公民館	講堂	講堂	中会議室	講義室
北部	座光寺公民館	大会議室	大会議室	麻績会館(和室)	2階麻績の間(和室)
中部	松尾公民館	ホール	ホール	和室1・2	講座室
南部	竜丘公民館	大ホール	大ホール	サークル室1・2	講座室
竜東	龍江公民館	大会議室	大会議室	講義室1・2	視聴覚室
飯田5地区	市役所C棟	C311～313会議室	C311～313会議室	市民サロン	C211 会議室

※分科会会場は変更する場合がある。

(2) 駐車場

ブロック	会場	
遠山	南信濃公民館	南信濃公民館駐車場
西部	山本公民館	山本公民館駐車場
北部	座光寺公民館	座光寺公民館駐車場 (麻績の館 駐車場)
中部	松尾公民館	松尾公民館駐車場
南部	竜丘公民館	竜丘公民館駐車場
竜東	龍江公民館	龍江公民館駐車場
飯田5地区	飯田市役所	飯田市役所駐車場 (市役所前 大型バス駐車場)

*参加する市民の皆さんに会場に近いメインの駐車場を使ってもらえるようにする。

*会場周辺の駐車場は、借用する状況により調整が必要。

9 分科会へ出席するための目安

(1) 第1分科会 (総務委員会)

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等 (目安)
○総務部 ○総合政策部 ○市民協働環境部 ○危機管理室 ○選挙管理委員会 ○監査委員	○地域自治 ○男女共同参画 ○環境 ○防災 ○交通安全 ○選挙	○自治・地域振興関係委員会 ○生活安全関係委員会 ○飯田市消防団 ○赤十字奉仕団 ○環境関係委員会など

(2) 第2分科会 (社会文教委員会)

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等 (目安)
○健康福祉部 ○病院事業 ○教育委員会	○保健 ○福祉 ○介護 ○医療 ○学校教育 ○公民館	○健康福祉関係委員会 ○民生児童委員 ○福祉関係団体 ○公民館 ○小中学校PTA ○青少年健全育成関係委員会 ○保育園・認定こども園保護者会など

(3) 第3分科会 (産業建設委員会)

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等 (目安)
○リニア推進部 ○産業経済部 ○建設部 ○上下水道局 ○水道局 ○農業委員会	○リニア中央新幹線 ○産業振興 ○労政 ○農業 ○林業 ○商業 ○工業 ○市街地活性化 ○観光 ○土木 ○建設 ○都市計画 ○公園管理・道路愛護 ○上下水道	○自治・地域振興・産業・建設関係委員会 ○財産区など

10 当日準備品

レジュメ、配布資料、アンケート、受付簿、次第書、看板、筆記用具、カメラ、ICレコーダー、名札、問答例など

※分科会配布資料は各担当により準備

11 その他

- (1) まちづくり委員会向けの開催要領を作成するとともに、まちづくり委員会連絡会議において協力を依頼する。
- (2) まちづくり委員会以外の各種団体に向けた参加を依頼する。
飯田市女性団体連絡協議会、飯田市消防団、市内小・中学校PTA、
市内保育園・認定こども園保護者会、飯田市勤労者協議会、高校・飯田女子短大、
飯田市赤十字奉仕団（参加者数が少ない女性や若い世代・子育て世代に向けた取り組み）
- (3) 議会報告会の周知については、ブロック別チラシを作成し組合回覧により参加を呼びかける（9月中旬の配布を予定）。
- (4) 議員が報告会開催のチラシを配布する。（自主的な活動）
- (5) 議会報告会用の資料は別途作成し、当日、参加者へ配布する。
- (6) 市議会ホームページに、分科会意見交換会のテーマに関する資料等を事前に掲載する。
- (7) 分科会の参加人数のバランスについては、自治振興センターの所長と調整し配慮する。
（まちづくり委員会を通じて出席してもらう方について願います）
- (8) 議会報告会終了後は、各委員会で報告会の反省・総括を行うとともに、各分科会での意見や参加者アンケートを踏まえ、本年度内に次年度の開催方針を決定する。

12 分科会意見交換会におけるテーマについて ※各委員会で調整中

第1分科会（総務委員会）

テーマ	今だから考えよう!!地域のコミュニティ《防災の視点から》
テーマに係る 課題（背景）	<ul style="list-style-type: none"> ・一昨年の10月に飯田市自治基本条例が施行されて10年目の節目を迎えました。この間、市民の皆さんは可能な範囲内で自治会等の活動に参加し、よりよいまちづくりに取り組んでこられました。 ・昨年は議会報告会のテーマを「あなたは地域とどのように関わっていきますか」として、まちづくり委員会や消防団、赤十字奉仕団等をはじめとした、地域コミュニティへの関り方について、住民の皆さんのご意見・課題等をお聞きしました。いただいたご意見等に基づき、現在調査研究を進めています。 ・先日の西日本豪雨災害では、地域コミュニティがしっかりしていた地区の住民全員が助かったという事例もありました。最近の異常気象により、西日本豪雨災害のような災害が当地でもいつ起こるとも限りません。 ・そこで、今年度は「地域コミュニティ」について防災の観点から、組合未加入問題や女性の地域自治組織への参加を進めることなども含みながら、市民の皆さんと意見交換したいと考えました。
意見交換会で 話し合いたい点	<ol style="list-style-type: none"> ①地域住民が安全安心な生活を送るため、地域の防災の取組みの中で、地域コミュニティ、隣近所とのつながりをどのようにしていったらよいでしょうか。 ②女性の視点から、地域コミュニティへの関りをどのようにしたらよいでしょうか。 ③防災の視点から地域コミュニティへどのように関わりますか。

第2分科会（社会文教委員会）

テーマ	①～子育てに最適な地域とは～「コミュニティ・スクール」について ②「介護予防」について
テーマに係る課題（背景）	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の議会報告会で「子育て」をテーマに意見交換を行いました。その後、～子育てに最適な地域とは～を当委員会の調査研究テーマとし、「コミュニティ・スクール」に関して、教育委員会からの説明を受けての意見交換や、北名古屋市の先進事例の視察を行い、継続的に調査を進めています。これらを踏まえ、今後この事業の推進のために必要な、住民の理解や協力の点で意見交換し、市側に提案できることを探ります。 ・飯田市は、今年度からの介護保険事業計画の期間では、介護保険料が県下で一番高い市となりました。議会としては、やむを得ないとしながらも、附帯決議を可決し議案を議決しました。今後はこれまで以上に、「介護予防」の取り組みが重要になります。市民の立場から、介護予防への取り組みや、支援に関する意見交換をにより、市側に提案できることを探ります。
意見交換会で話し合いたい点	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯田市の「コミュニティ・スクール」の取り組みについての認識は。 ・今後「コミュニティ・スクール」を推進していくうえで、課題や協力いただけることがありますか。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防」でどのようなことに気をつけたり、取り組んでいますか。 ・「介護予防」を進めていくうえで市民として行うこと、飯田市に望むことは、何ですか。

第3分科会（産業建設委員会）

テーマ	「～リニア・三遠南信時代を見据え～ 産業建設関係のご意見をお聞かせください」
テーマに係る課題（背景）	<ul style="list-style-type: none"> ・9年後のリニア中央新幹線開業、三遠南信自動車道全通を見据え、H29年4月から飯田市の総合計画「いいだ未来デザイン2028」の取り組みが始まりました。人口減少・高齢化社会に対処するために、従来の右肩上がりの時代とは違い、今まで以上に行政、議会、事業者、市民が当事者意識を持ち課題解決に取り組むことが求められております。 ・一方、産業建設分野において飯田市20地区、それぞれ抱える課題は異なり、一つのテーマで分科会意見交換会のテーマを設定することが困難になってきております。 ・そこで当委員会としては、各ブロックお集まりの市民の皆さんから地元にとって特に関心の高い課題についてご意見を頂き、市民の皆さんと意見交換する中で、議会から市側に提言できることを探ります。
意見交換会で話し合いたい点	<ul style="list-style-type: none"> ●皆さんの地域で現在関心が高い課題は何ですか。 ●課題を幾つかに絞って詳しくお聞きかせください。 ●課題解決にむけどんな取組が必要でしょうか。 ●私たち市民、行政はどう行動したらよいでしょうか。 ●行政に伝えたいことがあればお聞かせください。 <p>※小グループに分かれて意見交換することも検討して参ります。</p>